

令和5年度指定管理者モニタリングシート（令和4年度実績）

1 施設等の概要

施設名	中央児童館			所管課	子ども家庭部児童青少年課（内線2410）				
指定管理者名	株式会社明日葉			指定管理者所在地	東京都港区芝四丁目13-3-PMO田町東10F				
指定期間	平成31年1月1日～令和5年3月31日		利用料金制の有無	無	他自治体での指定管理者実績	小平市児童館・清瀬市児童館・国分寺市児童館・立川市児童館・所沢市児童館			
施設の設置目的	市内の児童に健全な環境を与え、その健康を増進し、情操をゆたかにするため、児童館を設置する。								
事業概要（サービスの概要、自主事業等）	平成28年度から、子どもセンターひばり・けやき児童館・滝山児童館（平成30年3月31日閉館）の3児童館、平成30年度から子どもセンターあおぞら、平成31年1月から中央児童館、市内4児童館を株式会社明日葉が管理運営している。指定管理者制度を導入して、日曜・祝日開館と中高校生世代の居場所づくりの児童館運営の拡充を図っている。								

※本施設は平成31年1月より指定管理者制度を導入しており、当該事業者は平成31年1月より本施設の指定管理者を実施している。

2 決算額及び利用状況

市決算額	2年度	3年度	4年度	指定管理料 対前年度増減		指定管理料 平均決算額	利用人(件)数 (下段)前年比率			新型コロナウィルス感染症拡大防止に伴う休止日数		
				3年度-2年度	4年度-3年度		2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度
指定管理料	48,796,166	48,992,350	49,930,805			49,239,774	2年度 9,142	3年度 13,384	4年度 24,291	2年度 61日	3年度 16日	4年度 0日
使用料				196,184	938,455		29.8%	146.4%	181.5%			
成果配分金												

※「成果配分金」は、決算年度でなく、発生年度に記載。

※「指定管理料平均決算額」は、直近3年間の平均額か、指定管理者制度の導入から3年を経過していない施設は、指定管理者制度導入後からの平均額。

3 モニタリング評価

評価項目	評価の視点	評価
公平な使用の確保	<公平性の確保> 来館者一人ひとりを丁寧に受け入れているか 全ての子ども達が児童館を利用し、いつでも行事に参加できる工夫をしているか 公平性・平等を意識してサービスや支援が適切に行われているか	3
市民サービスの向上	<事業等運営> 新たなサービスの提供等、具体的なサービスの向上を図っているか 利用者にとって楽しい児童館運営になっているか 他の3児童館と連携し、東久留米市立児童館として一体感のある運営に努めているか	4
	<施設維持管理>設備機能維持のための保守点検、清掃業務・光熱水費・備品管理等に遺漏はないか	3
	<情報管理>個人情報保護及び情報公開について十分配慮し、必要な措置を講じているか	3
	<危機管理> 事故・災害・傷病者・火災等に対する綿密な危機管理体制が整っているか ボランティアの受け入れについての基準と危機管理体制が整っているか	3
	<市民協働> 地域住民と一体化した取り組みがなされているか ボランティアや関係団体等との協力や連携、信頼関係の構築をしているか	3
	<ノーマライゼーション>障害者等に配慮した運営をしているか	3
	<モニタリング> 利用者の満足度を図る仕組みや事後評価がなされているか クレーム時の対応方法を整備し、クレーム後は改善策を講じているか アンケート調査の結果を改善しているか	3
経費の節減など効率的な運営	<収支の改善等>利用者の増、経費の削減などの収支状況の改善に向けた取り組みをしているか、利用者にとって適正な運営をしているか	3
	<経費の妥当性>管理運営経費は、その内訳も含め妥当か、適正に執行しているか	3
	<再委託業務>再委託されている業務の範囲は適切か	3
	<環境対策>市の環境施策を理解し、省エネ省資源等、地球環境に配慮した管理運営をしているか	3
安定的な施設サービスの継続的な提供	<サービスの信頼度>施設管理手法及び維持管理体制が明確になっており、安全、安定的な施設管理ができているか	3
	<職員の専門性、配置体制> 職員の指導育成などを適正にしているか、施設の管理及び事業の運営を行うにあたって十分な能力を有し、事業内容に適した職員を配置しているか 虐待、気になる子への支援として福祉的機能を発揮しているか 研修を受講した内容が仕事や館運営に反映されているか 職員の定着率が安定しているか	4
	<労働条件>職員に対し、労働法規等を遵守した適正な勤務体制か	3
	<経営基盤>指定管理者（母団体）は、公共サービス事業提供者にふさわしい理念・方針のもと、経営が安定しているか、施設を継続的・安定的に管理できる能力を有しているか	3
	<業務実績>業務及び合同行事のノウハウが継承されているか 児童館行政としての理念が継承されているか	3
施設の特性によるサービス提供 ※それぞれの施設における 事業計画書等を参考に、 評価の視点を設定する	<児童虐待やいじめに関する発見とその報告や情報提供が児童青少年課や関係部署に適切に行われているか>	4
	<児童厚生員としての資質を備えているか> 子どもと遊ぶ、利用者との関わり等の業務を重視しているか	3
	<組織の指揮系統が明確で児童館館長の責務を果たしているか> 指定管理者の職員間でのチームワークが発揮されているか	4
	合計点数	64 点／100点

令和5年度指定管理者モニタリングシート（令和4年度実績）

※評価は3を標準として、5(期待を大きく上回る)、4(期待以上)、3(期待通り)、2(期待をやや下回る)、1(期待を下回る)の5段階評価とする。

4 評価点（現状と課題等を含む。）

- ・4館とも同一事業者による指定管理である強みを活かして、中央児童館を中心とした連絡体制を構築し、市との円滑な情報共有を実現した点が評価できる。また、移動児童館や4館合同行事においても各児童館の職員が連携をとって実施できている点が評価できる。
- ・児童館で過ごす子どもたちの中に、虐待等が疑われる子どもを見つけた場合は子ども家庭支援センターに相談や情報提供を行う等、従事者が業務をとおして子どもたちの見守りを行っている点が評価できる。
- ・人数や時間を制限する等遊び方を工夫し、新型コロナウイルス感染症感染対策について子どもたちに遊びをとおして意識啓発していた点が評価できる。

5 総合評価

公平な使用の確保	C	市民サービスの向上	B	経費節減など効率的な運営	C	安定的な施設サービスの継続的な提供	B	施設の特性によるサービス提供	B
・公平性の確保		・事業等運営 ・施設維持管理 ・危機(情報)管理対策 ・市民協働 など		・収支の改善等 ・経費の妥当性 ・再委託業務 ・環境対策 など		・サービスの信頼度 ・職員の専門性、配置体制 ・労働条件 ・経営基盤 など		・設定した評価の視点	

※総合評価はCを標準として、A(期待を大きく上回る)、B(期待以上)、C(期待通り)、D(期待をやや下回る)、E(期待を下回る)の5段階評価とする。

6 次年度以降に向けた方向性

- ・市民への周知や新たな行事の企画等によって、より多くの利用者に利用してもらえるよう創意工夫していくことを期待したい。